

令和 2年度予算見積調書

課室名: 改革推進課
 担当名: 行政管理担当
 内線: 7312

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B5	秘書の労働者派遣業務			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	行政改革推進費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	なし				宣言項目		
1 事業の概要				5 事業説明					
部長・副部長の秘書業務を担う労働者の派遣を求める。現行の契約は平成29年9月1日～令和2年8月31日までの長期継続契約（3年間）としている。 (1) 秘書業務委託費 58,197千円				(1) 事業内容 ア 秘書業務委託費 58,197千円 知事部局11部の部長・副部長の秘書業務について、派遣労働者による業務を実施する。 (2) 事業計画 最小・最強の県庁の実現に向け、県業務の民間開放の拡大と、政策立案や公権力の行使など行政のコア業務への職員の重点配置を実現する。 (3) 事業効果 ・職員を政策立案、公権力の行使などの行政のコア業務への重点的な配置を可能にする。 ・派遣労働者については、採用活動を行わずにスキルの高い即戦力の人材を確保でき、社会保険などの労務管理も不要なことから、採用に係る手間と経費を削減できる。 ・企業での実務経験のある派遣労働者が存在することで、県職員にも刺激になり、組織の活性化が期待できる。 ・経費削減効果は、予算ベースで46,303千円。(職員1人当たり平均人件費約9,500千円と比較) 【その他】 ・平成29年9月から令和2年8月末までの長期継続契約。令和2年9月から新たに契約予定。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	58,197							58,197	12,190
前年額	46,007							46,007	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 改革推進課

担当名: 官民連携・行政改革担当

内線: 2129

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B6	官民連携推進事業			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	行政改革推進費		
事業期間	平成30年度～	根拠法	なし				宣言項目			
							分野施策			
<p>1 事業概要</p> <p>限られた人材や財源の中で、多様化・複雑化する行政課題に的確に対応していくために、民間からの知恵やアイデア、創意工夫を行政サービスに活かす官民連携を推進していく。</p> <p>(1) 官民連携推進事業 1,198千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 ア 官民連携推進事業 1,198千円 県や市町村の持つ行政課題に対して、民間企業等と連携した具体的な取組を実施していく。その中で新たな官民連携のノウハウやネットワークを蓄積し、効果的な行政サービスを提供する。</p> <p>(2) 事業計画 官民連携によって行政課題を解決するため、特定のテーマに基づく官民連携の取組を企画する部局横断型の庁内企画会議を設置する。企画立案においては豊富な実績を持つ専門家等から助言・支援を受ける。</p> <p>(3) 事業効果 官民連携に関する豊富な知見やネットワークを有する専門家等の支援・助言を受けながら企画することで、今まで県になかったノウハウが蓄積されるとともに、効果的な取組を実施できる。</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員マンパワーの活用、他団体との連携 原則として職員による企画を行いつつ、必要に応じて適切な助言を得られるよう専門家等と連携していく。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	1,198							1,198	△2,859	
前年額	4,057							4,057		

令和 2年度予算見積調書

課室名: 改革推進課
 担当名: A I 推進担当
 内線: 2442

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B7	ペーパーレス化等による働き方改革推進事業			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	行政改革推進費	
事業期間	平成29年度～	根拠法令	なし				宣言項目		
							分野施策	030729 女性の活躍推進と男女共同参画の推進	
1 事業概要				5 事業説明					
ペーパーレス化やテレワークなどにより、紙出力に係るコストの削減や場所、時間の制約にとらわれない新しい働き方への対応を図ることで、職員の更なる活躍や業務効率化を実現する働き方改革を推進する。 (1) 会議等のペーパーレス化 12,330千円 (2) テレワークの推進 19,853千円 (3) Web会議の推進 1,927千円				(1) 事業内容 ア 会議等のペーパーレス化 12,330千円 各部局において、ペーパーレス化を推進するため、大型モニタの設置等を行う。 イ テレワークの推進 19,853千円 職員が執務室以外の場所で、情報共有、意思決定など即時に業務を行うことができる環境を構築する。 ウ Web会議の推進 1,927千円 庁内の会議にWeb会議の利用を促進し、移動時間と旅費を削減、効率的に業務を行える環境を整備する。 (2) 事業計画 ア 各部長室、共用会議室に大型モニタを設置する。知事室のスマート化を図るためレイアウト変更等を行う。 イ 県庁LANパソコンを持ち運びに便利なモバイルPCに移行する。 庁外持ち出し用モバイルPCを導入する。 ウ Web会議システムの運用及び庁内の利用環境の整備を行い、利用促進を図る。 (3) 事業効果 ア ペーパーレス会議、決裁により、会議運営等の効率化、印刷コストの削減等につながる。 イ 働く場所、時間を柔軟に選択できるようになり、生産性向上、職員のモチベーションアップ等につながる。 ウ 会議に出席するための移動時間と旅費を削減し、業務の効率化が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2名=19,000千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額	34,110							34,110	32,490
決定額	34,110							34,110	32,490
前年額	1,620							1,620	

令和 2年度予算見積調書

課室名：改革推進課

担当名：AI推進担当

内線：2442

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B8	AI・RPA等による業務効率化推進事業		一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	行政改革推進費		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	なし		宣言項目				
					分野施策				
1 事業概要	AI等新技術の導入により、業務効率化、生産性向上を図り、職員が政策立案に集中する時間の確保や、ベテラン職員のノウハウや知識の継承等を目指す。		5 事業説明						
(1) RPA技術による事務の自動化	108,465千円		(1) 事業内容						
(2) 音声認識技術による音声テキスト化	7,471千円		ア RPA技術による事務の自動化				108,465千円		
(3) 業務アシスタント導入事業	30,660千円		イ 音声認識技術による音声テキスト化				7,471千円		
(4) ヘルプデスクAI推進事業	14,696千円		ウ 業務アシスタント導入事業				30,660千円		
(5) スマート県庁推進事業	780千円		エ ヘルプデスクAI推進事業				14,696千円		
			オ スマート県庁推進事業				780千円		
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画		ア 既に作成したRPAシナリオについて、着実な運用を図る。また、地域機関を含め、全庁を対象に新たなRPAシナリオの作成を進め、RPA導入業務を拡大していく。				
3 地方財政措置の状況 なし			イ 導入済の議事録作成支援サービスの利用を全庁に拡大し、審議会や各種会議等における積極的な活用を図っていく。		ウ AI等の技術を活用し、業務に必要なナレッジの蓄積や高度な検索機能を備えるシステムを構築する。				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円			エ 職員向け問合せ自動応答システム(ヘルプデスクAI)の運用、業務拡大を行う。		オ 県及び県内市町村におけるAI等先進技術を活用したスマート化を推進するため、庁内職員に向けた先進技術に関する説明会や、市町村が先進技術を学ぶことができる会議等を開催する。				
			(3) 事業効果		ア 定型的な事務に要する時間を削減することで、時間外勤務や委託経費を削減することができる。				
			イ 議事録作成支援サービスを活用することで、書き起こし等の単純作業に要する時間を削減することができ、職員が政策立案等の業務に集中する時間の確保が可能となる。		ウ 業務に関する情報の一元化等により、スムーズな情報検索や属人化の防止が可能となる。また、人事異動時等の引継ぎやベテラン職員の知識の継承などに活用することができる。				
			エ 時間外でも常時間合せが可能となり、職員の利便性向上、有人ヘルプデスクの負荷軽減が図られる。		オ 業務の効率化や県民サービスの向上、産業振興が図られる。				
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	162,072						162,072	114,580	
前年額	47,492						47,492		

令和 2年度予算見積調書

課室名: 改革推進課
 担当名: A I 推進担当
 内線: 2442

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B9	A I 活用による県民サービス推進事業			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	行政改革推進費	
事業期間	令和元年度～	根拠法令	なし	宣言項目					
				分野施策			061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		
1 事業概要 最新のA I 技術を活用し、時間帯や言語に捕らわれず、気軽かつスピーディーに行政情報にアクセスできるシステムの導入により、新たな行政サービスを実現するとともに、県民サービスの更なる向上を図る。 (1) 埼玉コンシェルジュ推進事業 33,377千円 (2) 音声翻訳システムの導入 6,549千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉コンシェルジュ推進事業 33,377千円 A I 技術を活用した県民向け問合せ自動応答システムの運用・改修等により、県民サービスの向上を図る。 イ 自動翻訳システムの導入 6,549千円 A I 技術を活用した自動翻訳システムの導入により、行政サービスや生産性の向上を図る。 (2) 事業計画 ア 県民向け問合せ自動応答システム(埼玉コンシェルジュ)について、回答内容の更なる充実や多言語対応を実施する。 イ 翻訳アプリを搭載したタブレット端末を地域機関等に導入する。 (3) 事業効果 ア パソコンやスマートフォンから県民がいつでも問合せできる環境を提供する。また、回答内容の更なる充実と多言語対応により、県民サービス向上が図られる。 イ 円滑で迅速な対応による県民サービス向上や専門家の代替によるコスト削減、職員の負担軽減等につながる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額									
決定額	39,926						39,926	△44,192	
前年額	84,118						84,118		

令和 2年度予算見積調書

課室名: 改革推進課
 担当名: A I 推進担当
 内線: 2442

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B10	データ利活用推進事業			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	行政改革推進費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	なし				宣言項目		
							分野施策		
<p>1 事業概要</p> <p>A I ・データを有効活用して県民サービスの向上や業務の効率化、産業振興を図りスマート社会を目指す。</p> <p>(1) オープンデータ化推進事業 8,613千円</p> <p>(2) データ活用事業 5,664千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア オープンデータ化推進事業 8,613千円</p> <p>イ データ活用事業 5,664千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア オープンデータ化推進事業 県内市町村データを含む一覧表示機能、検索機能等の利便性に考慮したデータカタログシステムの運用、庁内や市町村のデータ公開・活用の促進を行う。</p> <p>イ データ活用事業 庁内各部署や市町村向けに研修会やWGを開催するとともに、スマホアプリ等におけるデータ利活用などの検討を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 情報を二次利用しやすい形式で公開することで、地域経済活性化、県民の利便性向上が図られる。</p> <p>イ 庁内の様々な分野でA I ・データを活用した事業化が進み、業務の効率化や県民サービスの向上、産業振興が図られる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1名=9,500千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額									
決定額	14,277							14,277	△8,488
前年額	22,765							22,765	

令和 2年度予算見積調書

課室名：交通政策課
 担当名：交通企画・バス担当
 内線：2239 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B41	地域公共交通活性化事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	地域公共交通活性化事業費	
事業期間	平成10年度～	根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
					分野施策	041041 便利で安全な公共交通網の充実		
1 事業概要			5 事業説明					
地域住民の日常生活の足として重要なバス路線の維持・確保を図るとともに、公共交通の利便性向上や利用促進等の取組を行い、地域公共交通の活性化を図る。 (1) バス路線維持対策費 89,943千円 (2) 元気なバス需要創出モデル事業費 22,780千円 (3) タクシーバリアフリー化促進事業費 74,000千円 (4) 地域公共交通活性化促進事業費 42,705千円 (5) データ活用による交通ネットワーク再編事業費 15,000千円			(1) 事業内容 ア バス路線維持対策費 89,943千円 (ア) バス路線の維持・確保事業 89,743千円 バス路線の維持・確保を図るため、市町村等に対し、運行経費を補助する。 (イ) 地域公共交通研修会 200千円 市町村職員の資質向上を図るため、地域公共交通研修会を開催する。 イ 元気なバス需要創出モデル事業費 22,780千円 高齢者等の公共交通への潜在需要を喚起するため、バス事業者に対し、路線バスの増収につながる取組に係る経費を補助する。 ウ タクシーバリアフリー化促進事業費 74,000千円 タクシーのバリアフリー化を促進するため、タクシー事業者に対し、UDタクシー等車両導入費を補助する。 エ 地域公共交通活性化促進事業費 42,705千円 地域公共交通の確保・充実を図るため、市町村等に対し、再編や利用促進に係る経費を補助する。 オ データ活用による交通ネットワーク再編事業費 15,000千円 モデル市町村においてデータを活用した調査を実施し、交通ネットワークの再編を支援する。 (2) 事業計画 ア バス路線の維持・確保 2事業者 7市町 22路線 地域公共交通研修会の開催 2回 イ 路線バスの増収等の取組支援 4路線 ウ UDタクシー車両等の導入費補助 120台 エ 地域公共交通の再編・利用促進支援 9市町村 複数市町村の地域 オ 交通ネットワークの再編支援 3市町村 (3) 事業効果 ア 地域住民の日常生活を支える交通手段であるバス路線の維持・確保が図られる。 イ 公共交通の潜在需要を喚起し、利用者増が図られる。 ウ タクシーの利便性、快適性を向上させ、タクシーの利用促進が図られる。 エ 地域公共交通の再編や利用を促進し、地域公共交通の確保・充実が図られる。 オ モデル市町村の交通ネットワークの再編が図られる。					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (県1/2)国又は市町村1/2(2) (県1/2)市町村1/2 (3) 県定額補助 (4) (県1/2)市町村又は事業者1/2 (5) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
バス路線維持対策費 特別交付税措置(8/10)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3.3人=31,350千円								
			財 源 内 訳					
予算額							一般財源	前年との 対比
決定額	244,428						244,428	△3,750
前年額	248,178						248,178	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 交通政策課

担当名: 鉄道担当

内線: 2227

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B37	県内既設鉄道整備促進費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	県内既設鉄道整備促進費	
事業期間	昭和51年度～	根拠法令	なし			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
						分野施策	041041 便利で安全な公共交通網の充実		
1 事業概要 経営基盤の脆弱な中小私鉄である秩父鉄道㈱の輸送の安全性向上を図るため、同社が実施する輸送設備の整備に対して補助を行う。 また、県の交通政策の推進のため、知事と交通事業者社長が意見交換を行う。 (1) 鉄道安全輸送設備整備費補助 57,026千円 (2) 交通関係懇談会 216千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 鉄道安全輸送設備整備費補助 57,026千円 秩父鉄道㈱が実施する輸送設備の整備に対し、国と協調して補助する。 マルチプルタイヤタンパーの更新 イ 交通関係懇談会 216千円 知事と交通事業者社長との意見交換を実施する。(JR東日本他7鉄道事業者、東武バス㈱他2バス事業者) (2) 事業計画 ア 鉄道安全輸送設備整備費補助 多岐にわたる輸送設備の更新が平準化できるよう、毎年補助を実施する。 イ 交通関係懇談会 毎年1回実施する。 ウ 東武鉄道複々線化等整備費利子補助 日本鉄道建設公団が施工した大改良工事に係る施設譲渡金に付される利子のうち、指定利率(概ね5%)を控除した額の2分の1以内で知事が定める額を東武鉄道㈱に補助する。 なお、令和2年度は、利子が指定利率を超えない見込みのため予算要求をしない。 (3) 事業効果 ア 鉄道安全輸送設備整備費補助 輸送の安全を確保する。 イ 交通関係懇談会 交通に関する県と事業者の相互理解の深化を図る。					
2 事業主体及び負担区分 (1) 国1/3・(県1/6)・市町1/6・事業者1/3 (2) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方公共団体が行う地域鉄道の投資への補助に対して特別交付税措置あり(県30%市町30%)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	57,242							57,242	329
前年額	56,913							56,913	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 交通政策課

担当名: 鉄道担当

内線: 2228

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B36	駅ホームの転落防止対策推進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	県内既設鉄道整備促進費	
事業期間	平成25年度～ 令和 3年度	根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備		
					分野施策	041041 便利で安全な公共交通網の充実			
1 事業の概要 駅ホームからの転落事故等を防止するため、ホームドア及び内方線付き点状ブロックの整備経費を補助し、また、視覚障害者への声かけ・サポート方法の普及啓発を行う。 (1) ホームドア設置促進事業 261,878千円 (2) 点状ブロック整備促進事業 3,598千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア ホームドア設置促進事業 261,878千円 1日利用者数1万人以上駅等でのホームドアの整備に対する補助を実施する。(15駅) イ 点状ブロック整備促進事業 3,598千円 (ア) 利用者の多い駅等での内方線付き点状ブロックの整備に対して補助を実施する。(2駅) (イ) 声かけサポート事業を実施する。 (2) 事業計画 ア ホームドア設置促進事業 平成25～29年度 モデル事業として、ホームドア整備に対する補助を実施する。 平成29年度～ 1日利用者数10万人以上駅等でのホームドア整備に対する補助を実施する。 平成29～令和2年度 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会競技会場最寄駅でのホームドア整備に対する補助を実施する。 令和2年度～ 1日利用者数1万人以上駅等でのホームドア整備に対する補助を実施する。 イ 点状ブロック整備促進事業 平成25～令和2年度 内方線付き点状ブロックの整備費の補助を実施する。 平成29年度～ 声かけサポート事業を実施する。 (3) 事業効果 ア ホームドア設置を促進する。 イ 視覚障害者の転落事故が減少する。					
2 事業主体及び負担区分 (1) 国1/3 (県1/6) 市1/6・事業者1/3 (2) 国1/3 (県1/6) 市町村1/6・事業者1/3									
3 地方財政措置の状況 ・国庫補助対象事業の地方負担額に特別交付税措置あり ・一般単独事業債 (充当率75%以内)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.9人=18,050千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	265,476	県 債						132,476	△117,520
前年額	382,996							366,996	

令和 2年度予算見積調書

課室名：交通政策課

担当名：調査計画・3セク線担当

内線：2235

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B39	県内公共交通網検討調査費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	鉄道新線整備検討事業費		
事業期間	平成24年度～	根拠法令	交通政策基本法		宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備			
					分野施策	041041 便利で安全な公共交通網の充実			
1 事業の概要 県内の交通網整備については、国の交通政策審議会答申に基づき事業化の検討を進めている。 平成28年4月に示された交通政策審議会答申第198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」を踏まえ、県内答申路線の課題の解決に資する検討を行う。 また、県内公共交通の利便性向上策を検討する。 (1) 県内公共交通網検討調査 13,934千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県内公共交通の利便性向上策の検討 (ア) 公共交通の利便性向上策の検討 8,800千円 ・有識者会議での検討に必要な調査を実施する。 (イ) 有識者会議の開催 459千円 ・公共交通の利便性向上策について議論する。 イ 県内公共交通網検討調査費用 (イ) 交通流動に係る調査業務委託 4,602千円 ・東京8号線、12号線等について調査する。 (ロ) 沿線自治体の検討への協力 73千円 ・県内沿線自治体での答申課題の検討に協力する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画 最近の社会情勢や県内の交通に関する現状を踏まえ、県内公共交通網の課題の解決に向けた検討をする。						
3 地方財政措置の状況 なし			(3) 事業効果 交通政策審議会答申に示された県内答申路線及び県内公共交通の検討を進めることにより、利便性の高い公共交通ネットワークを構築することができる。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.8人=36,100千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	13,934						13,934	8,700	
前年額	5,234						5,234		

令和 2年度予算見積調書

課室名: 交通政策課

担当名: 調査計画・3セク線担当

内線: 2235

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B38	地下鉄7号線延伸線基本計画調査費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	地下鉄7号線延伸線基本計画調査費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	交通政策基本法	宣言項目		04	地域をつなぐ社会基盤の整備		
	分野施策			041041	便利で安全な公共交通網の充実				
1 事業概要 平成28年4月の交通政策審議会答申において「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトとして位置付けられた。一方で事業性に課題があるため事業計画の十分な検討を行う必要があるとされた。このため、まちづくり以外の方策について答申で示された課題解決のために必要な調査を行う。 (1) 地下鉄7号線延伸線基本計画調査費 6,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 地下鉄7号線延伸線基本計画調査費 6,000千円 さいたま市との協定に基づき地下鉄7号線延伸線建設に向けた計画設計業務の負担金として、調査費用の1/2を負担する。 (2) 事業計画 平成29年度の地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会や鉄道事業者等の実務者から構成される関係者協議会で出された課題を基に調査を進める。 (3) 事業効果 地下鉄7号線延伸線について検討が進む。					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) さいたま市1/2									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	6,000							6,000	0
前年額	6,000							6,000	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 交通政策課

担当名: 調査計画・3セク線担当

内線: 2235

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B40	埼玉高速鉄道株式会社経営安定化促進事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	埼玉高速鉄道株式会社経営安定化対策費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令				宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備
						分野施策	041041	便利で安全な公共交通網の充実
1 事業概要			5 事業説明					
<p>事業再生ADR手続きによる事業再生計画の確実な達成に向けた埼玉高速鉄道の経営安定化の促進や経営改善の進捗状況を検証し、必要な指導を行う。</p> <p>また、事業再生計画の確実な達成に向けた支援を行う。</p> <p>(1) 埼玉高速鉄道利用促進事業 2,475千円</p> <p>(2) 経営状況の検証・指導 258千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>埼玉高速鉄道線の増客増収を目的とした利用促進事業や埼玉高速鉄道線の経営状況の検証・指導を行う。</p> <p>ア 埼玉高速鉄道利用促進事業 (通年) 2,475千円</p> <p>県・沿線市が協力して沿線を活性化し、埼玉高速鉄道の利用促進を図るために、利用促進事業を行う。</p> <p>イ 経営状況の検証・指導 (通年) 258千円</p> <p>事業再生ADR手続きにより債権者間で合意された事業再生計画の確実な達成のため、経営連絡会議等を活用して埼玉高速鉄道線の経営状況の検証・指導を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>抜本的な経営再構築後における埼玉高速鉄道線の経営状況の検証・指導を行うとともに、県・沿線市が共同して利用促進の支援を行っていく。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>県・沿線市による支援により、会社の経営の安定化が図られる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>沿線市と共同して、利用促進の支援を実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (県2/3)沿線市1/3</p> <p>(2) 県10/10</p>								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1.3人=12,350千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	2,733	諸収入	819				1,914	△801
前年額	3,534	861					2,673	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課
 担当名: 企画・セキュリティ担当
 内線: 2268 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B12	電子県庁推進事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子県庁推進費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 4年度	根拠法令	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法			宣言項目		
					分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		
1 事業の概要			5 事業説明					
埼玉県の情報システム化を効率的に推進する。 (1) 庁内情報システム構築支援事業 16,132千円 (2) 庁内ICT化の推進 30千円 (3) ITアドバイザーからの助言 494千円 (4) 電子県庁推進のための研修・業務支援・情報収集 669千円 (5) コンピュータ研修負担金 879千円 (6) ICT-BCPの推進 5,153千円			(1) 事業内容 ア 庁内情報システム構築支援事業 16,132千円 イ 庁内ICT化の推進 30千円 ウ ITアドバイザーからの助言 494千円 エ 電子県庁推進のための研修・業務支援・情報収集 669千円 オ コンピュータ研修の負担金 879千円 カ ICT-BCPの推進 5,153千円 (2) 事業計画 ア 情報システム評価、調達支援及び庁内職員向け研修会を実施する。 イ 埼玉県の情報システム化の効率的な推進のため、県庁全体のICT施策の総合調整を実施する。 ウ 情報技術に関する専門的な知識を有する外部専門家（ITアドバイザー）から県のICT施策全般の企画・立案に対する指導・助言を受ける。 エ 一般職員のICTスキル向上のための研修、各課所の業務支援や先進的自治体や国などからの情報収集を行う。 オ ICT分野の人材育成体系に応じて、民間研修事業者の専門研修に参加させる。 カ ICT部門の業務継続計画を実践するため、管理体制の構築や訓練などを行う。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(3) 事業効果 ア ICTによる県民生活の利便性を向上させる。 イ 県の業務の効率化や業務継続性を向上させる。					
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置あり (単位費用算定)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.0人=47,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	23,357	諸収入					23,357	△7,068
前年額	30,425	351					30,074	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課
 担当名: 業務効率化推進担当
 内線: 2282

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B16	電子県庁ネットワーク事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子県庁推進費		
事業期間	平成13年度～	根拠法令	なし				宣言項目			
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		
1 事業概要				5 事業説明						
ICT活用による行政の効率化や県民サービスの向上を目指す「電子県庁」の共通基盤として整備された県庁LANの安定的な運用管理を行う。				(1) 事業内容						
(1) 県庁LANネットワークの運用管理 506,530千円				ア 県庁LANネットワークの運用管理 506,530千円 県庁LANネットワークの安定運用に必要な運用管理を行う。						
(2) システム運営等業務委託 52,437千円				イ システム運営等業務委託 52,437千円						
(3) 業務支援基盤の運用 25,940千円				ウ 業務支援基盤の運用 25,940千円 職員の業務効率化に資するグループウェア等のシステムの安定的な運用を行う。						
(4) 県庁LAN業務継続計画への対応 16,043千円				エ 県庁LAN業務継続計画への対応 16,043千円 災害等発生時の業務継続計画(BCP)に対応する県庁LANシステムの運用を行う。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画						
				ア 平成27年度 県庁LANシステムの運用管理・システム運営等の業務委託・業務支援基盤の運用 情報資産増加に伴うファイルサーバー増設/セキュリティ強化のためのファイルサーバ暗号化						
				イ 平成28年度 県庁LANシステムの運用管理・システム運営等の業務委託・業務支援基盤の運用 セキュリティ強化のためのネットワーク改修						
				ウ 平成29年度 県庁LANシステムの運用管理・システム運営等の業務委託・業務支援基盤の運用 次期県庁LANシステムの基本設計、県庁LANサーバ室空調機の更新						
				エ 平成30年度 県庁LANシステムの運用管理・システム運営等の業務委託・業務支援基盤の運用 次期県庁LANシステムの更新、県庁LANサーバ室空調機の更新						
				オ 令和元年度 県庁LANシステムの運用管理・システム運営等の業務委託・業務支援基盤の運用						
				カ 令和2年度 県庁LANシステムの運用管理・システム運営等の業務委託・業務支援基盤の運用						
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果						
				ア ICT活用による行政の効率化や県民サービスの向上が期待できる。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.4人=41,800千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	600,950	諸収入						593,746	△46,420	
前年額	647,370							642,847		

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課
 担当名: 業務効率推進担当
 内線: 2265

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B15	電子県庁パソコン更新事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子県庁推進費	
事業期間	平成15年度～	根拠法令	なし				宣言項目		
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	
1 事業概要				5 事業説明					
安全で安定的な電子県庁の運用を図るため、基盤となる職員用パソコンを賃借するとともに、導入後一定年数が経過したパソコンを更新する。 (1) 職員用パソコンの賃借 221,503千円 (2) ワークスタイルに合わせたパソコンの賃借 11,505千円 (3) 会計年度任用職員用端末の賃借 19,779千円 (4) 事務集中化センター業務端末の賃借 1,915千円				(1) 事業内容 ア 職員用ノートパソコン(ノート) 賃借 導入後一定年数が経過したパソコンを計画的に更新・賃借する。 イ ワークスタイルに合わせたパソコンの賃借 効率的な業務を目指すため、職員のワークスタイルに合わせたパソコン(大型デスクトップパソコン・モバイル型パソコン)を賃借する。 (2) 事業計画 ア 知事部局及び行政委員会(教育、警察を除く)職員のパソコンを計画的に更新する。 平成27年度 パソコン2,436台の更新(知事部局 1,971台、他部局465台) (～R2. 1. 14) 平成28・29年度 既存のパソコンの更新なし 平成30年度 パソコン3,052台の更新(知事部局 2,402台、他部局650台) (～R5. 11. 30) 令和元年度 パソコン3,897台の更新(知事部局 3,157台、他部局740台) (～R7. 1. 14) イ 平成27年度 デスクトップパソコン400台の更新(知事部局 389台、他部局11台) (～R3. 1. 31) 平成30年度 デスクトップパソコン200台の更新(知事部局 200台) (～R5. 11. 30) モバイルパソコン20台の賃借開始 (～R6. 2. 29) (3) 事業効果 ア 行政の効率化や県民のサービス向上を図ることができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2=11,400千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	254,702	諸収入						215,758	53,138
前年額	201,564							175,070	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課
 担当名: 業務効率化推進担当
 内線: 2282

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B19	情報セキュリティ対策強化事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子県庁推進費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第22条			宣言項目		
						分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	
1 事業の概要			5 事業説明					
頻発・高度化するサイバー攻撃に対抗するため、情報セキュリティレベルを強化し、攻撃防御の実効性を高めることにより県民の情報資産を守り、安全・安心なICT利活用社会の実現を目指す。 (1) 県庁LAN多重化事業 140,229千円 (2) 即応体制の強化事業 6,600千円			(1) 事業内容 ア 県庁LAN多重化事業 140,229千円 県庁LANシステム内にある情報資産を高度化するサイバー攻撃から守るため、現行の県庁LANシステムのネットワークを業務系とインターネット系に分離し、更に業務系ネットワークをマイナンバー業務とLGWAN業務に分離し、特定個人情報保護対策を強化する。 イ 即応体制の強化事業 6,600千円 情報セキュリティ事故が発生した場合に迅速に対応するため外部専門家の支援を受ける。 また、市町村への指導・支援機能の向上と情報共有の更なる推進を図るなど市町村と県庁CSIRTが連携して県民の情報資産を防御する体制を強化する。 (2) 事業計画 ア 平成30年度 マイナンバー業務、LGWAN業務用パソコンを賃借する。外部の専門家を活用し、県庁CSIRTを運営する。ノウハウの共有等市町村のセキュリティ事故対応の支援を行う。 イ 令和元年度 マイナンバー業務、LGWAN業務用パソコンを賃借する。外部の専門家を活用し、県庁CSIRTを運営する。ノウハウの共有等市町村のセキュリティ事故対応の支援を行う。 ウ 令和2年度 マイナンバー業務、LGWAN業務用パソコンを賃借する。外部の専門家を活用し、県庁CSIRTを運営する。ノウハウの共有等市町村のセキュリティ事故対応の支援を行う。 (3) 事業効果 ア 県民の情報資産を守り、安全・安心なICT利活用社会が実現する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	146,829	4,037					142,792	△11,045
前年額	157,874	4,018					153,856	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課
 担当名: 業務効率化推進担当
 内線: 2282

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B21	情報セキュリティクラウド運用事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子県庁推進費	
事業期間	平成29年度～	根拠法令	なし	宣言項目			061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		
1 事業概要 頻発・高度化するサイバー攻撃から県民の重要情報を守るため、県と市町村が共同で高度な情報セキュリティ対策を講じる。具体的には県と市町村のインターネット接続口を集約し、高度で統一的な情報セキュリティレベルを確保する。 (1) 情報セキュリティクラウドの運用 123,912千円				5 事業説明 (1) 事業内容 イ 情報セキュリティクラウドの運用 123,912千円 (ア) 次期セキュリティクラウド構築のため、基本設計及び仕様の決定を行う。 (イ) 県及び市町村のインターネット接続口を集約し、通信を監視する。 (ウ) 通信を制御・監視するセキュリティ機器は県・市町村で共同利用する。 (エ) すべてのセキュリティ機器は県が設置し、機器の運用や通信の監視は県及び市町村が共同で実施する。 (2) 事業計画 ア 平成27・28年度 自治体情報セキュリティクラウドの構築 イ 平成29年度以降 自治体情報セキュリティクラウドの運用 (3) 事業効果 ア 県及び市町村が高度で統一的な情報セキュリティレベルを確保できる。 (4) その他 ア 県と市町村の64団体が共同で利用するシステムであるため、県が契約し、各市町村は費用を案分して負担金を納付する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 市町村負担あり									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.6人=43,700千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	123,912	諸収入	74,968					48,944	7,422
前年額	116,490		74,408					42,082	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課
 担当名: 企画・セキュリティ担当
 内線: 2268 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B23	県有施設公衆Wi-Fi整備事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子県庁推進費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	なし				宣言項目		
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	
1 事業概要 公衆無線LAN（以下、Wi-Fiという。）を単なる通信環境の提供のみならず、県からの情報発信の手段として積極的に活用し、県民サービスの向上を図るため、観光、防災及び施設利用者サービスの目的に応じたWi-Fiを一体感を持って整備する。 (1) 県有施設公衆Wi-Fiの整備 52,847千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県有施設公衆Wi-Fiの整備 52,847千円 県有施設を訪問する来客の利便性向上等のため、公衆Wi-Fiを整備する。 (2) 事業計画 ア 公衆Wi-Fiの導入、整備済施設分の運用 (3) 事業効果 ア 県からの情報発信の充実、県民サービスの向上が期待できる。 (4) その他 前年度からの主な変更点 ア 整備対象施設の拡大 イ 国庫補助金の終了					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	52,847	国庫支出金	県 債					8,847	23,864
前年額	28,983	9,818	9,000					10,165	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課
 担当名: 業務効率化推進担当
 内線: 2282

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B11	市町村行政情報化推進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	情報政策推進費		
事業期間	平成16年度～	根拠法令	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法			宣言項目				
						分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上			
1 事業概要 地方公共団体における電子政府の基盤と位置付けられている総合行政ネットワーク(LGWAN)の利活用を進めるとともに、市町村の情報化の促進を図る。 (1) 総合行政ネットワークの推進 41,929千円 (2) 市町村情報化支援 3,879千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 総合行政ネットワークの推進 ネットワーク機器等の賃借及び運用管理を行う。 41,929千円 イ 市町村情報化支援 埼玉県電子自治体推進会議の運営を行う。 3,879千円 (2) 事業計画 ア 総合行政ネットワークの推進 全国の地方公共団体を相互接続する行政専用ネットワークの運営・利活用促進を図る。 イ 市町村情報化支援 市町村共同研修事業、セミナー開催、専門部会における研究等を行う。 (3) 事業効果 ア 地方公共団体間のコミュニケーションが円滑化され、情報共有や行政事務の効率化が図られる。 イ 埼玉県内の地方公共団体に対し、電子自治体構築の総合的かつ円滑な推進を図ることにより、住民への効率的かつ良質な行政サービスを提供することが可能となる。 (4) その他 ア 前年度からの主な変更点 LGPKI用ICカード及びカードリーダーの仕様が決定し、不足分のみ調達することとしたため費用を減額した。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10) (2) (県10/10) 市町村共同研修事業については市町村負担あり										
3 地方財政措置の状況 総合行政ネットワークの推進については、普通交付税措置あり(単位費用算定)										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		諸収入								
決定額	45,808	3,150						42,658	△9,584	
前年額	55,392	3,150						52,242		

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: 住基ネット・マイナンバー担当

内線: 2686

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B17	番号制度基盤整備事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	情報政策推進費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		宣言項目				
					分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上			
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>番号制度導入に伴い整備が必要な基盤システムである統合宛名システムを運用するとともに、情報連携への対応支援、庁内における個人番号の適切な取扱いの周知徹底、市町村への支援、県民への制度周知を図る。</p> <p>(1) 統合宛名システムの運用 26,607千円 (2) 制度対応支援 9,301千円 (3) 中間サーバー交付金 23,683千円 (4) 特定個人情報保護評価の実施 224千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 統合宛名システムの運用 26,607千円 イ 制度対応支援 9,301千円 ウ 中間サーバー交付金 23,683千円 エ 特定個人情報保護評価の実施 224千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 統合宛名システムの運用保守を委託する。 イ 情報連携に係る対応支援や庁内研修等を行う。 ウ 自治体中間サーバーの管理に関する事務を地方公共団体情報システム機構に委任する。 エ 個人番号を取扱う事務の特定個人情報保護評価書について、有識者による第三者点検を実施する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 番号制度を導入・運用することにより、社会保障や税、防災に係る事務については、申請・届出のあった住民の所得等の情報を当該システムの情報連携により他団体から取得することができるようになり、従来の照会業務と比べ、業務の効率化が見込まれる。</p> <p>(4) その他</p> <p>前年度からの変更事項 ア 令和2年7月にデータ標準レイアウト改訂される。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (2) (3) (4) (県10/10) (3) (国10/10) ※次期システム構築に係る経費</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>(3) ※運用・保守に係る経費について 普通交付税措置あり(単位費用算定)</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
<p>9,500千円×3.0人=28,500千円</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	59,815	国庫支出金	12,502					47,313	1,431
前年額	58,384		9,146					49,238	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: 県民サービス・システム共同化担当

内線: 2284

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B22	県民サービスプラットフォーム整備事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	情報政策推進費		
事業期間	平成29年度～	根拠法令	なし				宣言項目			
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		
1 事業概要				5 事業説明						
<p>県民の行政への関心や理解を高めるとともに、行政サービスの利用や政策への県民参加を促進していくためにICTを活用して、県民一人一人に最適な行政情報をプッシュ型でタイムリーに提供するサービス基盤「県民サービスプラットフォーム」を整備する。</p> <p>(1) 県民サービスプラットフォーム保守・運用 104,313千円 (2) 県民サービスプラットフォーム機能改修 11,644千円 (3) 県民サービスプラットフォームデータ解析業務 11,550千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県民サービスプラットフォーム保守・運用 104,313千円 イ 県民サービスプラットフォーム機能改修 11,644千円 ウ 県民サービスプラットフォームデータ解析業務 11,550千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 令和元年度: 開発、機能改修 ・県内の大規模災害発生に備え、平常時から県民に的確に情報発信ができる災害対策アプリを開発する。 ・行政サービスアプリの活用事業の調整、サービス展開、システム運用、利用者拡大を行う。</p> <p>イ 令和2年度、3年度: 機能改修、利用者拡大施策 ・運用に伴い課題となっている機能について改修を行う。 ・行政サービスアプリの利用者拡大に向けた、県民及び各事業課及び団体への働きかけを行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア これまで県政情報を受け取る機会のなかった県民が行政サービスを認知し、必要とする行政サービスを活用できるようになる。 イ 平常時の身近な防災情報を提供するとともに、災害発生時にも県民のニーズに合わせた非常時情報を活用できるようになる。</p> <p>(4) その他</p> <p>ア 県の事業のほか、子育て事業等の市町村事業にも適用することで、普及とサービス価値の拡大を図る。 イ 情報等の管理に対するセキュリティ対策を万全に備えたシステムとして構築・運用する。 ウ 前年度からの主な変更点 令和元年度新設定した単位事業「災害対策アプリ提供業務」を「県民サービスプラットフォーム保守・運用」及び「県民サービスプラットフォーム機能改修」に組み込む。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	127,507								127,507	△16,646
前年額	144,153								144,153	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課
 担当名: 企画・セキュリティ担当
 内線: 2269 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B25	業務システム等再構築推進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	情報政策推進費		
事業期間	令和 2年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし				宣言項目			
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		
1 事業概要				5 事業説明						
<p>業務システムは開発から15年が経過し、システムが旧式化しており、見直しが必要となっている。一方、AI、IoT技術を始め、技術の進展により適用できる分野、業務範囲が拡大している。また、徹底したペーパーレス化の取組などを通じて、より利便性が高く効率的なシステム構築・運用が求められる。こうしたことを踏まえ、現行システムの機器リース期間が終了する5年後を見据えて、システム再構築を検討する。</p> <p>(1) 基本計画策定事業 40,141千円</p>				<p>(1) 事業内容 ア 基本計画策定事業 40,141千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 令和2年度: 次期業務システムの基本計画策定 ・各種調査の実施、システムベンダーからの聴取 ・システム化対象業務範囲の検討 ・システム概要、システム化方式の決定 ・AI等先進技術の導入手法の作成 ・開発方針の決定 ・費用対効果の想定 ・開発スケジュールの作成 ・現行データの移行に係る条件の整理 ・運用・保守段階での条件整理、運用計画の策定 ・連携システムにおける連携方法の検討 イ 令和3年度: 次期業務システムの要件定義 ・基本計画に基づく各システムの要件定義 ・業務プロセスの見直し ・適用するAI等先端技術の選定</p> <p>(3) 事業効果 ア AI等新技术などを取り入れた再構築の検討を行うことで、ペーパーレス化をはじめとする業務効率化が図られる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	40,141								40,141	40,141
前年額	0								0	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課
 担当名: 企画・セキュリティ担当
 内線: 2289 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B46	ICT推進支援事業		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	情報政策推進費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令				宣言項目		
						分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	
1 事業概要 情報システムの高度化やセキュリティへの対応等、様々な課題への対応が必要となっている。こうしたことを踏まえ、庁内の情報システム等の現状分析や評価、提言等を総合的に行うため、外部人材の専門的な知識を活用し、情報システム高度化への対応やセキュリティ対策等を実施する。 (1) 庁内ICT推進及びセキュリティ対策の支援 30,164千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 庁内ICT推進及びセキュリティ対策の支援 30,164千円 (2) 事業計画 ア 庁内ICT推進支援 ・県のICT推進に係る支援 ・庁内情報システム全般に係る助言と技術的支援 イ セキュリティ対策支援 ・本県のサイバーセキュリティ全般に係る助言 ・セキュリティポリシー改定に係る支援 (3) 事業効果 ア 庁内ICT施策の計画的な推進とともに、セキュリティの高い電子県庁の構築が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	30,164						30,164	30,164
前年額	0						0	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: 県民サービス・システム共同化担

内線: 2284

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B13	申請届出手続電子化推進事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	申請届出手続電子化推進事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法			宣言項目		
						分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	
1 事業概要			5 事業説明					
電子県庁を実現するために不可欠な電子申請システム(電子申請共同システム)を運用する。			(1) 事業内容 県民の利便性向上及び行政運営の簡素化・効率化を図るため、電子申請システムを運用する。 31,960千円					
(1) 電子申請共同システムの運営 31,960千円			(2) 事業計画 電子申請共同システムの運用、電子化対象手続の拡大を行う。					
			(3) 事業効果 県、県警及び市町村が共同利用・運営する電子申請・届出サービスは、平成22年度にシステムをASPサービスに更改したこと及び利用促進を行ったことにより、利用件数が伸びており、県民生活の利便性が向上している。 電子申請利用件数(県・市町村) (28年度: 237,240件 29年度: 235,768件 30年度: 334,915件)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 市町村負担あり			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 県がシステムを自己開発せず、民間事業者のシステムを利用して県民にサービスを提供するASP方式を採用し市町村と共同で導入したことにより、経費の削減が図られ、効率的なシステム運用を行っている。また、手続の電子化を職員が簡単に行うことができる機能や、イベントの申込み・アンケート調査にも簡単に利用できる機能を備えたことにより、職員のマンパワーが活用できる体制を整えている。					
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置あり(単位費用算定)			(5) その他 前年度からの主な変更点 自治体ごとの個別契約を、県が負担金を集め一括で契約する方式に変更した。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	31,960	諸収入					24,025	6,665
前年額	25,295						25,295	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課
 担当名: 業務効率化推進担当
 内線: 2282

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B20	システム集約推進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子計算運営費		
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	なし				宣言項目			
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		
1 事業概要 給与管理システムなどの業務システムを稼働させる「統合サーバー」及び「人事管理システム」を安定、確実に運用する。 (1) 統合サーバーの運用 95,789千円 (2) 人事管理システムの運用 34,411千円 (3) 情報システムの安全対策 86千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 統合サーバーの運用 95,789千円 統合サーバー運用管理、機器の賃借等を行う。 イ 人事管理システムの運用 34,411千円 人事管理システムの運用・保守、機器の賃借等を行う。 ウ 情報システムの安全対策 86千円 バックアップデータの遠隔地保管を行う。 (2) 事業計画 ア セキュリティの高い統合サーバーに集約した庁内情報システムを安定・確実に運用する。 イ 維持管理業務の一環として、人事管理システムを正確・迅速に処理する。 ウ 情報システムの安全対策として、バックアップデータの遠隔地保管を行う。 (3) 事業効果 ア 情報システムの集約により費用対効果の向上を図る。 イ 人事管理システムの確実な運用により事務の効率化を図る。 ウ バックアップデータの外部保管によりコスト削減を図る。 (4) その他(前年度からの主な変更点) ア 統合サーバー運用終了による減(△25,908千円) イ 新給与システムの運用開始による増(25,795千円)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.0人=47,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	130,286	諸収入	946						129,340	△10,067
前年額	140,353		1,238						139,115	

令和 2年度予算見積調書

課室名：情報システム課

担当名：県民サービス・システム共同化担

内線：2294

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B18	統合プラットフォーム推進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子計算運営費			
事業期間	平成27年度～	根拠法令	なし				宣言項目				
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上			
1 事業の概要				5 事業説明							
<p>統合基盤(プラットフォーム)上に、庁内システムを集約し、経費の削減と平準化を図る。 これにより、個別システムの運用負担の軽減やセキュリティレベルの統一的な向上を図る。 市町村システム共同クラウド化基盤の機能と参加団体・稼働システムを拡張する。 ホームページを安定的に維持管理するとともに、セキュリティの向上を図る。</p> <p>(1) 統合基盤運用及びシステム集約 424,325千円 (2) 市町村システム共同クラウド化 224,728千円 (3) ホームページ管理システム運営 134,389千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 統合基盤運用及びシステム集約 424,325千円 (ア) 統合基盤の運用(クラウドサービスの利用、回線費用、サポートデスク) 418,820千円 (イ) 統合基盤への移行等 5,505千円 イ 市町村システム共同クラウド化 224,728千円 (ア) 共同クラウドの運用(共同クラウド基盤、地域ネットワーク、サポートデスク) 210,428千円 (イ) 運用支援機能の構築 14,300千円 ウ ホームページ管理システム運営 134,389千円 (ア) システムの移設 81,402千円 (イ) システムのバージョンアップ・改修・デザインリニューアル 46,976千円 (ウ) システムの運用 6,011千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 統合基盤運用及びシステム集約 ・クラウド環境に構築した統合基盤を運用し、順次、システムを移行する。 イ 市町村システム共同クラウド化 ・市町村システム共同クラウド化基盤の機能と参加団体・稼働システムを拡張する。 ウ ホームページ管理システム運営 ・ホームページ管理システムを移設・更新し、安定的に維持管理する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内情報システム運用経費の削減、平準化、管理負担の軽減 ・システムのセキュリティレベルの向上とデータセンターの活用によるICT-BCPの向上 <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの集約を進めていく中で、システム運用業務の見直しを図ることで、職員の業務負荷軽減を図る。 また、クラウドサービスを利用することで、民間のクラウドサービス事業者が持つセキュリティ機能や災害時の対応力を活用する。 <p>(5) 前年度からの主な変更点</p> <p>ア 市町村システム共同クラウドの運用と稼働システム・参加団体の拡張 イ 単位事業「ホームページ管理システム運営」の追加</p>							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 市町村負担あり											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.0人=38,000千円											
財 源 内 訳											
予算額								一般財源	前年との対比		
決定額	783,442	諸収入	24,746							758,696	276,039
前年額	507,403							507,403			

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課
 担当名: 業務効率化推進担当
 内線: 2282

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B24	給与管理システム再構築事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子計算運営費	
事業期間	平成29年度～ 令和 2年度	根拠法令				宣言項目			
						分野施策	061351	ICTを活用した県民の利便性の向上	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>給与管理システム及び関連システム（以下給与管理システム）は、稼働開始から22年が経過し、システムの旧式化が著しい。また、改修の限界など、保守・運用に多くの課題が生じている。このため、次期システムの構築をすることにより、現行システムに生じている課題を解決し、継続的且つ安定的な給与の支給を実現する。</p> <p>(1) 給与管理システム及び関連システムの再構築 119,362千円</p>			<p>(1) 事業内容 ア 給与管理システム及び関連システムの再構築 次期給与管理システムを設計・構築する。 119,362千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 次期給与管理システムの設計・構築 平成29年度の調査・分析結果を基に、平成30年度から令和2年度にかけて、次期給与管理システムを設計・構築する。</p> <p>(3) 事業効果 ア 継続的且つ安定的な給与支給の実現 イ 給与支給業務の効率化</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	119,362							119,362	△178,204
前年額	297,566							297,566	

令和 2年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: 住基ネット・マイナンバー担当

内線: 2264

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B14	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費		一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	住民基本台帳法		宣言項目			
					分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>市町村の区域を越えた住民基本台帳に係る事務処理及び国の行政機関等や県に対する本人確認情報の提供を行う「住民基本台帳ネットワークシステム」を運営する。</p> <p>(1) システム運営費等 180,474千円 (2) 機器・回線賃借費用 13,767千円 (3) セキュリティ対策費用 1,490千円 (4) 消耗品及び修繕費用等 2,448千円 (5) 審議会費用・事務費等 707千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア システム運営費等 住民基本台帳ネットワークシステムの運用管理を行う。 180,474千円 イ 機器・回線賃借費用 サーバー機器、業務端末等の賃借を行う。 13,767千円 ウ セキュリティ対策費用 セキュリティ研修、技術的検査を行う。 1,490千円 エ 消耗品及び修繕費用等 バックアップ媒体等消耗品の購入等を行う。 2,448千円 オ 審議会費用・事務費等 本人確認情報保護審議会を開催し審議を行う。 707千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 平成14年度 一次稼働 (本人確認情報の利用開始) イ 平成15年度 二次稼働 (住民票の写しの広域交付、住基カードの交付開始) ウ 平成27年度 マイナンバー制度導入 (住基カードの廃止、マイナンバーカードの交付開始) エ 平成28年度 マイナンバー制度導入に伴う業務端末の追加 オ 平成29年度 マイナンバー制度での情報連携の開始 (住基ネットによる符号の取得) マイナンバーカード交付安定化のための増速 カ 平成30年度 パスポートセンター日曜開庁対応のための土日稼働開始 キ 令和元年度 旧姓併記、都道府県ネットワークの更改、代表端末・業務端末の更新</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 市町村の範囲を超えた住民基本台帳事務により、住民の利便性の向上、行政の効率化を図る。 イ 国等の行政機関への本人確認情報の提供により、住民の利便性の向上、行政の効率化を図る。 ウ 公的個人認証サービスとの連携により、当該サービスの正確性を担保する。 エ マイナンバー制度を支える基盤システムとして、個人番号の生成や情報連携における符号生成を担保する。</p> <p>(4) その他</p> <p>ア 前年度からの主な変更点 都道府県ネットワーク更改終了</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置あり (単位費用算定)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.6人=24,700千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	198,886						198,886	△5,412
前年額	204,298						204,298	

令和 2年度予算見積調書

課室名：土地水政策課
 担当名：見沼田圃・三富地域担当
 内線：2192 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B32	見沼田圃保全・活用・創造事業推進費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	見沼田圃保全・活用・創造事業推進費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針		宣言項目			
					分野施策	051245 みどりの保全と再生		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」に基づき、広域的な立場から治水機能を保持するため、土地利用に係る施策及び公有地化事業を行うとともに、公有地化した土地の利活用事業を行う。</p> <p>(1) 見沼田圃土地利用関係諸会議開催費 991千円 (2) 見沼田圃公有地化事業費 149,684千円 (3) 見沼田圃県民ふれあい事業費 38,370千円</p> <p>上記事業は県(77.1億円)、さいたま市(34億円)及び川口市(17億円)で積み立てを行った「さいたま環境創造基金」を財源として行っている。 令和元年度末の残高は約91億4,200万円(見込み)である。</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 見沼田圃土地利用関係諸会議開催費 991千円 土地利用等について調整するため、県及び関係2市で構成する「保全・活用・創造のための連携会議」、「土地利用連絡会議」及び学識者等で構成する「土地利用審査会」を運営する。</p> <p>イ 見沼田圃公有地化事業費 149,684千円 基本方針により土地利用が著しく制限される場合等の土地の買取り、借受けを実施する。 見沼田圃周辺の景観の優れた斜面林を保全する。</p> <p>ウ 見沼田圃県民ふれあい事業費 38,370千円 公有地を適切に管理するとともに見沼田圃の保全・活用・創造に資する普及啓発をするための農業体験イベント等を実施する。</p> <p>(7) NPO等民間団体運営委託 28,758千円 (イ) 公有地整備 9,352千円 (ウ) 新規導入作物実証栽培 260千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 土地利用規制 見沼田圃の治水機能を維持するため、地元2市とも連携をしつつ、引き続き土地利用規制を行っていく。</p> <p>イ 公有地化推進事業 基本方針により土地利用が著しく制限される場合等に買取り又は借受けによる公有地化を進めていく。 また、見沼田圃周辺斜面林を保全するため、地元市の公有地化を支援する。</p> <p>ウ 県民ふれあい事業 見沼田圃にふれあうイベント等を実施するとともに、農業者等に公有地の貸付けを行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 基本方針に定める土地利用申出処理件数(県)(28年度:3件 29年度:5件 30年度:4件) イ 公有地化実績(28年度:0.5ha 29年度:0.4ha 30年度:0.1ha) ウ 公有地貸付けによる事業費削減等(元年度:5.3ha貸付 貸付収入724千円収納、管理費用13,727千円削減 →2年度:6ha貸付 貸付収入836千円収納、管理費用15,540千円削減)</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員マンパワーの活用、他団体との連携状況 管理コストの削減、見沼田圃区域内の農業振興及び緑地空間の保全を図るため、公有地を農業者等に貸付ける。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1)・(2)・(3) (県10/10) (2)斜面林保全のみ (県1/3)市2/3</p>								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3.7人=35,150千円								
予算額		財 源 内 訳						
		繰入金	諸収入				一般財源	前年との対比
決定額	189,045	188,645	400				0	△109,444
前年額	298,489	298,089	400				0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：土地水政策課
 担当名：水源地域対策担当
 内線：2189

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B34	ダム水源地域重点公有化助成事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	水資源確保対策費		
事業期間	平成26年度～ 令和14年度	根拠法令	水源地域対策特別措置法				宣言項目			
							分野施策	020414 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進		
1 事業の概要 ダム水源地域について水源が損なわれるような土地売却を阻止するため、市町村による公有化を県と下流57市町で共同して支援し、県民共有の財産である水源を保全する。 (1) ダム水源地域重点公有化助成事業費 100,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県水源地域対策基金を活用し、ダム水源地域の市町村の公有化経費について助成を行う。 ア ダム水源地域重点公有化助成事業費 100,000千円 ・土地取得費に係る補助 500千円/ha×100ha=50,000千円 ・測量費、不動産鑑定費等に係る補助 50,000千円 (2) 事業計画 ア 対象市町と対象地域 対象市町：秩父市、飯能市、小鹿野町、神川町 対象地域：二瀬、浦山、滝沢、下久保、合角、有間ダムの集水域内の水源林(うち民有地約20,390haが対象) イ 補助対象経費及び補助率 対象経費：土地取得費、測量費、不動産鑑定費、事務費等(管理費については、10千円/haを上限に補助) 補助率：10/10 ウ 補助要件 埼玉県水源地域保全条例による届出、立入調査等によって水源が損なわれるような土地売却の恐れがあると認められ、当該土地の所在市町が公有化を決定したもの。 エ 財源 県営水道受水団体(57市町)との連携した対応を図るため水源地域対策基金を活用する。 オ 執行計画 迅速な対応を行うため、予め当初予算で予算措置し、補助要件が満たされた場合、補助する。 (3) 事業効果 水源が損なわれるような土地売却の防止、水源の保全 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 水源地域対策基金を活用して、県、下流地域の県営水道受水団体(57市町)及びダム所在市町の3者が連携して水源林を保全する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	100,000	繰入金							0	0
前年額	100,000	繰入金							0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：土地水政策課
 担当名：水源地域対策担当
 内線：2189

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B31	公益財団法人 利根川・荒川水源地域対策基金事業費負担金			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	公益財団法人利根川・荒川水源地域対策基金事業費負担金	
事業期間	昭和52年度～ 令和14年度	根拠法	令	水源地域対策特別措置法			宣言項目		
							分野施策	020414 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	
1 事業の概要				5 事業説明					
水源地域整備事業を補完し、きめ細かな水源地域対策を行うために設立された、公益財団法人利根川・荒川水源地域対策基金が実施している事業費助成に対して、協定書に基づき負担金を支払う。 事業費負担金は、埼玉県水源地域対策基金から65%、一般財源から35%の割合で支出している。 (1) 事業費負担金 726,116千円 (2) 関係都県打合せ 519千円				(1) 事業内容 ア 事業費負担金 726,116千円 (ア) ハッ場ダム 680,610千円 群馬県がハッ場ダムに係る水没関係住民のために実施する事業について助成を行う。 ・生活再建対策事業費助成 691千円 ・不動産取得対策費、生活相談員設置費、職業転換費 ・地域振興対策事業費助成 679,919千円 川原湯地域振興施設整備事業、横壁地域振興施設整備事業、水源地域活性化支援事業 (イ) 思川開発施設 45,506千円 栃木県が思川開発施設に係る水没関係住民のために実施する事業について助成を行う。 新温泉開発事業 地域交流施設振興対策事業（上下流交流事業） イ 関係都県打合せ 519千円 (2) 事業計画 基金事業は、ダム建設事業の補償や水源地域整備事業では不十分な点を補完するためのものであり、それぞれの事業の進捗に応じて、緊急性や必要性の高い事業を進めていく。 (3) 事業効果 地域住民が安心して生活再建、地域振興に取り組めることで、家屋移転やダム建設の促進に寄与する。 ハッ場ダム家屋移転数 平成29年度：470世帯(100%) (移転完了) 思川開発施設家屋移転数 平成26年度：80世帯(100%) (移転完了)					
2 事業主体及び負担区分									
事業主体：公益財団法人利根川・荒川水源地域対策基金 負担区分：ハッ場ダム（県36.84/100）他都県63.16/100 ・事業者0、思川開発（県30.5/100）他都69.5/100・事業者0									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.7人=6,650千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	726,635	繰入金						254,660	△1,524,423
前年額	2,251,058		1,463,085					787,973	

令和 2年度予算見積調書

課室名：土地水政策課

担当名：土地政策担当

内線：2188

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B35	地価調査事業施行費		一般会計	総務費	企画費	土地対策費	国土利用計画法施行事務費	
事業期間	昭和50年度～	根拠法令	国土利用計画法施行令			宣言項目		
					分野施策	041040 活力を生み出すまちづくり		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>都道府県地価調査事業は、国土利用計画法に基づき都道府県を実施主体として、昭和50年度から全国的に実施されている公的土地評価制度の1つである。</p> <p>地価調査事業は、全国統一基準で設定された調査地点について毎年7月1日における標準価格を不動産鑑定士の鑑定評価を求めた上で、都道府県知事が判定し結果を公表するものである。</p> <p>この標準価格は、県民の土地取引の指標、公共用地の取得価格の算定基礎となり、公表することにより適正かつ合理的な地価形成及び土地取引が図られる。</p> <p>(1) 地価調査事務 61,811千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 地価調査事務 61,811千円</p> <p>基準地の正常価格を判定するための地価調査（4月～9月）を行う。</p> <p>基準地の地価（標準価格）について不動産鑑定士の鑑定評価を求めた上で、知事が判定し、結果を公表する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>県内全域832地点における7月1日時点の地価（標準価格）を判定し、9月20日ごろ公表する。</p> <p>宅地 829地点</p> <p>林地 3地点</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>判定された標準価格は、県民の土地取引の指標、公共用地の取得価格の基礎となり、また、価格を公表することにより、適正かつ合理的な地価形成及び土地取引が図られる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員マンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>国家資格者である不動産鑑定士が鑑定評価を実施しているとともに、不動産鑑定士で組織された埼玉県不動産鑑定士協会の協力を得ながら、分科会形式による価格検討の実施をはじめ全県にわたる不動産のネットワークを利用して調査を実施している。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税単位費用（包括算定分一人口一企画費一(10)土地対策費）								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	61,811						61,811	7
前年額	61,804						61,804	

令和 2年度予算見積調書

課室名：土地水政策課
 担当名：総務・国土調査担当
 内線：2186 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B33	地籍調査事業費			一般会計	総務費	企画費	土地対策費	国土調査費	
事業期間	昭和27年度～	根拠法令	国土調査法第9条の2第1項 国土調査促進特別措置法第3条1項				宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
							分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化	
1 事業概要			5 事業説明						
現状の登記簿や公図の多くは、明治初期の測量を受け継いだもので、正確さに欠けているものも多い。そこで、地籍調査（土地の所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積の測量）を実施し、地籍の明確化を図り、境界トラブルの未然防止、公共事業・災害復旧の円滑化、課税の適正化等に資するものである。 (1) 地籍調査事業 239,517千円 (2) 連絡調整等事務費 356千円 (3) 地籍調査準備支援事務費 650千円 (4) (公社)全国国土調査会協会負担金 120千円			(1) 事業内容 ア 地籍調査事業 239,517千円 地籍調査を実施する21市町村へ補助金を交付する。(事業費の3/4) イ 連絡調整等事務費 356千円 市町村が行う地籍調査事業について、県が行う検査や指導等に要する経費。 ウ 地籍調査準備支援事業 650千円 地籍調査を準備する市町へ補助金を交付する。(事業費の1/2以内) エ (公社)全国国土調査協会等負担金 120千円 講習会参加、積算基準等の技術支援、会員間の情報交換を目的として協会活動に参加する。 (2) 事業計画 【令和2年度事業計画】 ア 事業費 240,643千円 イ 事業量 4.06km ² ウ 補助対象 21市町村 (3) 事業効果（平成30年度末時点） ア 昭和27年度から調査を開始し、県内41市町村において1,028km ² を実施した。土地区画整理事業地などについて国土調査法に基づく手続きを行い指定を受けた面積を加えると、調査済面積は1,120km ² となる。 イ 平成30年度末の進捗率32%で、全国30位(全国平均52%)である。三大都市圏では11都府県で本県が最も進んでいる状況にある。 平成30年度実績 事業量：3.63km ² 決算額：130,789千円 平成30年度進捗率32% 1,120km ² ÷3,521km ² (公有水面及び国有林を除いた面積)						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (国1/2・県1/4)市町村1/4 (2) (国1/2・県1/2) (3) (県1/2)市町村1/2、(県10/10) (4) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
(1) 地籍調査事業の地方負担額の8割については、特別交付税措置あり。									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.1人=19,950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金						
決定額	240,643	159,856	6,535					74,252	38,528
前年額	202,115	133,832	3,284					64,999	

令和 2年度予算見積調書

課室名：計画調整課

担当名：総括担当

内線：2130

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B1	総合計画推進費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	総合行政推進費・埼玉版SDGs推進費	
事業期間	平成16年度～	根拠法令	なし		宣言項目			
					分野施策			
1	事業概要		5 事業説明					
	<p>「埼玉県5か年計画」に設定した指標の達成状況や県民満足度調査等に基づく政策評価等を実施し、同計画を着実に推進するとともに次期5か年計画策定のための準備を進める。 新たに埼玉版SDGsを官民連携で推進する。</p> <p>(1) 総合計画の推進 9,057千円 (2) 次期5か年計画の策定 18,077千円 (3) 埼玉版SDGsの推進 2,534千円</p>		<p>(1) 総合計画の推進</p> <p>ア 事業内容</p> <p>(ア) 総合計画の推進</p> <p>a 埼玉県5か年計画に設定した指標の達成状況を把握する。県民満足度調査に基づく政策評価を実施する。 b まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標等の検証等を行う。</p> <p>(イ) 次期5か年計画の策定準備</p> <p>次期5か年計画を策定する。</p> <p>(ウ) 埼玉版SDGsの推進</p> <p>埼玉の実情に沿ったテーマについて、官民連携で取組体制を構築し、プレーヤーを増やして『ワンチーム埼玉』で埼玉版SDGsを推進する。</p> <p>イ 事業計画</p> <p>(ア) 県民満足度調査</p> <p>a 調査準備（入札等）、調査実施、調査結果集計・分析 4～9月 b 政策評価へ反映、調査結果・政策評価結果の公表 8～10月（予定）</p> <p>(イ) まち・ひと・しごと創生総合戦略</p> <p>a 有識者会議の開催 5月～</p> <p>(ウ) 次期5か年計画の策定準備</p> <p>a 計画策定基礎調査 4～9月 b 計画素案作成 4～3月</p> <p>(エ) 埼玉版SDGsの推進</p> <p>a 庁内推進体制の整備 4～3月 b 官民連携体制の構築 6～3月 c SDGs推進企業登録制度の創設・運営 10～3月</p>					
2	事業主体及び負担区分							
	(1) (県10/10)							
3	地方財政措置の状況							
	なし							
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員							
	9,500千円×6.4人=60,800千円							
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	29,668						29,668	18,635
前年額	11,033						11,033	

令和 2年度予算見積調書

課室名：地域政策課
 担当名：総務・自治連携担当
 内線：2765

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B42	各種団体補助		一般会計	総務費	総務管理費	諸費	自衛官募集事務費	
事業期間	昭和40年度～	根拠法令	なし		宣言項目			
					分野施策			
1 事業概要 自衛官募集事務の円滑な推進を図るため、埼玉県防衛協会に対し、運営費等の一部を補助する。 (1) 埼玉県防衛協会への補助金 250千円			5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県防衛協会に対する補助 250千円 (2) 事業計画 引き続き補助を行う。 (3) 事業効果 防衛協会は「自衛隊と県民との相互理解」を目的としている。防衛協会の運営費の一部を県が補助することで、自衛隊への県民の理解がさらに進み、県が行う自衛官募集活動の効果をより一層高めることとなる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	250						250	0
前年額	250						250	

令和 2年度予算見積調書

課室名：地域政策課
 担当名：総務・自治連携担当
 内線：2791 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																															
B26	埼玉県分権推進交付金			一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	地方分権推進事業費																															
事業期間	平成11年度～	根拠法令	地方財政法第28条第1項		宣言項目																																		
1 事業の概要					5 事業説明																																		
<p>「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例」に規定する事務を行う市町村に対して、その事務処理に要する経費を交付する。</p> <p>地方財政法第28条第1項において、「県は（移譲）事務を執行するに要する経費の財源について必要な措置を講じなければならない。」と規定されている。</p> <p>(1) 埼玉県分権推進交付金 722,681千円</p>					<p>(1) 事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 移譲事務（事務が見込まれる101事務）</td> <td>664,086千円</td> <td>イ 経由事務（事務が見込まれる47事務）</td> <td>58,595千円</td> </tr> <tr> <td> (ア) 新たに移譲する事務（0事務）</td> <td>0千円</td> <td> (イ) 新たに移譲する事務（0事務）</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td> (イ) 移譲が拡大する事務（8事務）</td> <td>42,616千円</td> <td> (イ) 移譲が拡大する事務（1事務）</td> <td>25,954千円</td> </tr> <tr> <td> (ウ) 移譲が縮小する事務（0事務）</td> <td>0千円</td> <td> (ウ) 移譲が縮小する事務（0事務）</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td> (エ) 変動のない事務（93事務）</td> <td>621,470千円</td> <td> (エ) 変動のない事務（46事務）</td> <td>32,641千円</td> </tr> </table> <p>※上記のほか3事務は所管課が別途交付</p> <p>(2) 事業計画 次期権限移譲方針案に基づき移譲対象事務として掲げた175事務の移譲推進</p> <p>(3) 事業効果 住民の身近な行政について、市町村の自主的な判断と責任において決定できるようになり、住民サービスの向上や市町村における総合行政の展開が図られる。</p> <p>○移譲事務数</p> <table border="0"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>157事務（新規 3事務）</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>156事務（新規 0事務 法令移譲による削除1事務）</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>157事務（新規 2事務 法令移譲による削除1事務）</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>157事務（新規 0事務）</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>157事務（新規 0事務）</td> </tr> </table> <p>(4) その他 【前年度からの変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費単価の変更[4,488円/時間(令和元年度)→4,453円/時間(令和2年度)] ・移譲拡大による増 					ア 移譲事務（事務が見込まれる101事務）	664,086千円	イ 経由事務（事務が見込まれる47事務）	58,595千円	(ア) 新たに移譲する事務（0事務）	0千円	(イ) 新たに移譲する事務（0事務）	0千円	(イ) 移譲が拡大する事務（8事務）	42,616千円	(イ) 移譲が拡大する事務（1事務）	25,954千円	(ウ) 移譲が縮小する事務（0事務）	0千円	(ウ) 移譲が縮小する事務（0事務）	0千円	(エ) 変動のない事務（93事務）	621,470千円	(エ) 変動のない事務（46事務）	32,641千円	平成28年度	157事務（新規 3事務）	平成29年度	156事務（新規 0事務 法令移譲による削除1事務）	平成30年度	157事務（新規 2事務 法令移譲による削除1事務）	平成31年度	157事務（新規 0事務）	令和元年度	157事務（新規 0事務）
ア 移譲事務（事務が見込まれる101事務）	664,086千円	イ 経由事務（事務が見込まれる47事務）	58,595千円																																				
(ア) 新たに移譲する事務（0事務）	0千円	(イ) 新たに移譲する事務（0事務）	0千円																																				
(イ) 移譲が拡大する事務（8事務）	42,616千円	(イ) 移譲が拡大する事務（1事務）	25,954千円																																				
(ウ) 移譲が縮小する事務（0事務）	0千円	(ウ) 移譲が縮小する事務（0事務）	0千円																																				
(エ) 変動のない事務（93事務）	621,470千円	(エ) 変動のない事務（46事務）	32,641千円																																				
平成28年度	157事務（新規 3事務）																																						
平成29年度	156事務（新規 0事務 法令移譲による削除1事務）																																						
平成30年度	157事務（新規 2事務 法令移譲による削除1事務）																																						
平成31年度	157事務（新規 0事務）																																						
令和元年度	157事務（新規 0事務）																																						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 市0																																							
3 地方財政措置の状況 なし																																							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.6人=24,700千円																																							
財 源 内 訳																																							
予算額								一般財源	前年との対比																														
決定額	722,681							722,681	△32																														
前年額	722,713							722,713																															

令和 2年度予算見積調書

課室名：地域政策課
 担当名：地域振興担当
 内線：2776

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B27	彩の地方創生・圏域連携推進事業			一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	地域づくり推進事業費	
事業期間	平成27年度～令和 2年度	根拠法令	なし			宣言項目			
						分野施策	061454 多様な主体による地域社会づくり		
1 事業の概要 人口減少・超少子高齢化社会に対応するためには、市町村が圏域単位で有機的に連携し 都市機能等を維持確保する必要がある。そこで、圏域での市町村連携を推進するため、県がイニシアティブをとり、モデルとなる圏域での取組を実施する。 彩の地方創生・圏域連携推進事業 18,646 千円				5 事業説明 (1) 事業内容 18,646 千円 圏域での市町村連携を推進するため、県がイニシアティブをとり、モデルとなる圏域での取組を実施する。 ア 「KAWA t TO (川口・蕨・戸田)」外国人地域デビュー支援事業 (南部) イ やっぱり南西部が好き！住み続けたい圏域づくり (南西部) ウ 日光街道埼玉六宿連携魅力創造事業 (東部・利根) エ 続々・地元暮らしのススメ (川越) オ HIKIつける交流・関係推進プロジェクト (東松山) カ 外国人留学生「西方見聞大使」による魅力体感、発見、発信事業 (西部) キ 7市町まち巡りツアー・埼玉北部魅力発信事業 (北部・本庄) ク ALLちちぶ「移住定住促進」プロジェクト (秩父) ケ 地域の未来を考える政策プロジェクト会議 人口減少や超少子高齢社会に伴う地域共通の課題の解決策について議論する。 (ア) 会議回数 1地域振興センターあたり6回 (10地域で実施) (イ) 構成員 地域振興センター、県庁関係各課、管内市町村、外部講師 (研究機関、民間企業など)					
2 事業主体及び負担区分 ア、イ、ウ、ケ (県10/10) エ、オ、カ、キ、ク (国1/2・県1/2)				(2) 事業計画 ア 平成27年度～令和元年度 地域の未来を考える政策プロジェクト会議を10地域で延べ194回開催した。地域の現状と課題について議論し、彩の未来地域連携事業を平成28年度は7事業、平成29年度は6事業、平成30年度は11事業、令和元年度は8事業を実施した。 イ 令和2年度以降 県がイニシアティブを取って連携事業を実施することで、圏域としての一体感の醸成につながる事業又は先進・共通性があり、他の圏域のモデルとなって横展開を図ることが可能な事業を選抜して実施する。					
3 地方財政措置の状況 1/2の地方負担分について、地方財政措置あり									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.5人=33,250千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	18,646	国庫支出金	5,099					13,547	△1,429
前年額	20,075		5,070					15,005	

令和 2年度予算見積調書

課室名：地域政策課
 担当名：地域振興担当
 内線：2798

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B28	「住むなら埼玉」移住総合支援事業		一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	地域づくり推進事業費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	なし		宣言項目			
					分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>圏央道以北の地域では人口減少が進んでいる市町村が多いことから、若者や子育て世代をターゲットに、自然豊かで都市にも近い埼玉への移住を推進する。</p> <p>(1) 住むなら埼玉移住サポート強化事業 27,591千円 (2) イベント出展移住相談事業 1,100千円 (3) 農ある暮らし推進事業 7,214千円</p>			<p>(1) 事業内容 移住全般の相談拠点としてワンストップで対応する「住むなら埼玉移住サポートセンター」で相談業務を行うほか、移住促進プロモーションやイベントを利用した出張相談などを実施し、移住相談及び移住PRの強化を図る。</p> <p>(2) 事業計画 ア 住むなら埼玉移住サポート強化事業 ・ ふるさと回帰支援センター内に相談ブースを設置し相談業務を委託 ・ 住むなら埼玉移住サポートセンターによるセミナー等の開催 ・ 30代から40代の特性や本県の強みを活かした移住促進プロモーションの実施（企画コンペ方式） ・ 市町村が設置するの移住相談員や地域おこし協力隊のネットワークづくり イ イベント出展移住相談事業 ・ ふるさと回帰フェア、移住交流フェア等への出展による移住出張相談等の実施 ウ 農ある暮らし推進事業 ・ 農ある暮らし移住促進モデル地域の創出、農ある暮らしの魅力発信の強化</p> <p>(3) 事業効果 相談拠点の設置、ターゲットの特性に合った移住促進プロモーション、県内市町村移住相談員等のネットワークづくり、イベント等を利用した出張相談、ツアー等による現場体験など、あらゆる手法やステージを多角的に利用することによって、移住に関する総合的支援をより一層効果的に推進することができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 就業支援、住宅支援、子育て支援等、移住に関する様々な相談に対応するため、庁内の関係各課の連携をより一層深めるとともに、市町村の移住相談員等第一線で活躍する者のネットワークを強化することで、相談体制の更なる充実強化を図る。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県 1/2) (国1/2)								
3 地方財政措置の状況 1/2の地方負担分について、地方財政措置あり								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	35,905	国庫支出金					18,183	62
前年額	35,843						18,162	

令和 2年度予算見積調書

課室名：地域政策課
 担当名：地域振興担当
 内線：2775

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B30	埼玉つながり創出推進事業			一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	地域づくり推進事業費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 6年度	根拠法令	なし			宣言項目 分野施策			
1 事業概要 人材不足に悩む地域における生産活動・文化的活動等の担い手を確保するため、そうした人材の受け皿となる「関係性」を創出し、地域の活性化を図るとともに、本県の地方創生の更なる推進を図る。 (1) 交流事業 6,550千円 (2) 官民連携担い手創出事業 650千円				5 事業説明 (1) 事業内容 7,200 千円 ア 交流事業 県外都市部から県内の地域に直接赴き、地域の実情を実感してもらうとともに、地域の担い手づくりのきっかけとなる市町村の取組を支援する。 (ア) 地域連携交流事業 (イ) 埼玉「体験型」ふるさと納税返礼品の開発 イ 官民連携担い手創出事業 地域振興の「担い手（地域関わり隊）」の確保等に取り組む市町村へ情報提供等の支援を行う。 (2) 事業計画 初年度は事業自体の認知度向上のために、都内企業に対するPR活動を行うとともに、モデル市町村の創出を目指す。 次年度以降は、モデル市町村創出時のノウハウを元に、地域づくり支援隊の活動場所の拡大や、事業実施市町村の増加を図る。 (3) 事業効果 人口減少が著しい地域における生産活動や文化的活動の担い手の確保 体験型ふるさと納税の申込者数の増加					
2 事業主体及び負担区分 ア (ア) (県2/3・市町村1/3) ア (イ)、イ (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.8人=17,100千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	7,200							7,200	7,200
前年額	0							0	

令和 2年度予算見積調書

課室名：市町村課

担当名：行政担当

内線：2682

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B43	埼玉県行政書士会補助			一般会計	総務費	総務管理費	諸費	行政書士会補助	
事業期間	昭和49年度～	根拠法令	なし			宣言項目			
						分野施策			
1 事業概要 県行政の進展を図るため、埼玉県行政書士会の広報及び研修に係る事業活動費の一部を補助する。 (1) 埼玉県行政書士会補助金 410千円				5 事業説明 (1) 事業内容 会員の指導及び連絡事務を行う埼玉県行政書士会の事業に対し補助を行う。それにより、住民への行政書士制度の周知を図るための広報活動及び会員向けの業務に関する研修等の内容をより一層充実したものにし、行政書士の資質の向上を図る。 ア 埼玉県行政書士会補助金 410千円 (7) 広報：無料相談会相談件数531件(平成30年度実績) (4) 基礎研修：基礎研修参加人数206名(平成30年度実績) (2) 事業計画 ア 毎年10月の広報月間に行政書士制度の周知等を行っている。 イ 年間をとおして基礎研修会を行っている。 (3) 事業効果 ア 広報について 補助金は「PRポスター作成料」等に充てられている。 (効果)行政書士制度の周知を図り、行政手続の円滑な実施、住民の利便の向上につながっている。 イ 基礎研修について 主に新会員に対し業務に関する基本的事項の講義を行っている。 補助金は「講師料」に充てられている。 (効果)研修内容の充実を図っており、参加者の資質向上につながっている。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	410							410	0
前年額	410							410	